

令和3年2月松江市議会予算委員会記録

1 日 時 令和3年3月15日（月）午前9時58分開議
2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

議 第36号 令和2年度松江市一般会計補正予算（第11号）
議 第47号 令和3年度松江市一般会計予算
議 第48号 令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
議 第49号 令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
議 第50号 令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
議 第51号 令和3年度松江市介護保険事業特別会計予算
議 第52号 令和3年度松江市企業団地事業特別会計予算
議 第53号 令和3年度松江市公園墓地事業特別会計予算
議 第54号 令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
議 第55号 令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議 第56号 令和3年度松江市水道事業会計予算
議 第57号 令和3年度松江市下水道事業会計予算
議 第58号 令和3年度松江市ガス事業会計予算
議 第59号 令和3年度松江市交通事業会計予算
議 第60号 令和3年度松江市病院事業会計予算
承認第1号 専決処分の報告について（令和2年度松江市一般会計補正予算（第10号））

出席委員（32名）

委員長 比良幸男
副委員長 篠原 栄
委員 河内 大 輔
委員 細木 大 美
委員 太田 哲 肇
委員 田中 とき こ
委員 米田 伸 夫
委員 三島 雅 之
委員 岩本 昌 禎
委員 新井 津 照 雄
委員 野川 修 二
委員 長谷川 治 子
委員 柳原 儀 敬
委員 吉 儀 祥 朗
委員 橘 津 直 嗣
委員 野々内 誠 歳
委員 森本 秀 以
委員 貴谷 麻 雅
委員 川島 光 章
委員 石倉 徳 子
委員 田中 明 幸 生
委員 畑 尾 幸 生

委員 吉南 金 隆
委員 津波 巖
委員 森森 治
委員 脇脇 人
委員 野野 治
委員 井井 光
委員 島島 信
委員 三三 進
委員 立脇 通 也

欠席委員（なし）

欠員（1名）

事務局職員出席者

事務局 局長 角 清 司
事務局 次長 福 島 恵 美 子
（総務課長）
議事調査課長 錦 織 靖 浩
書記 仲 田 雅 彦
書記 古 川 進
書記 門 脇 保
書記 月 森 子
書記 矢 田 之

書 書	記 記	池 山	田 根	真 広	理 大
説明のため出席した者					
市 長		松	浦	正	敬
副 市 長		能	海	広	明
副 市 長		星	野	芳	伸
副 市 長		平	林		剛
政 策 部 長		藤	原	亮	彦
地域振興事業 推 進 部 長		足	立		保
総 務 部 長		講	武	直	樹
総 務 部 次 長 (総務課長)		小	村		隆
防災安全部長		永	田	明	夫
財 政 部 長		山	内	政	司
財 政 部 次 長 (財政課長)		松	原		正
産業経済部長		山	根	幸	二
観光振興部長		高	木		博
市 民 部 長		水		研	二
福 祉 部 長		湯	町	信	夫
健 康 部 長		小	塚		豊
子育て部長		船	木		忠
環境保全部長		高	橋	良	次
歴史まちづくり部長		須	山	敏	之
大橋川治水事業 推 進 部 長		永	島	真	吾
都市整備部長		安	達	良	三
消 防 長		堀	江		剛
教 育 長		清	水	伸	夫
副 教 育 長		早	弓	康	雄
副 教 育 長		大	谷	淳	司
上下水道局長		川	原	良	一
ガ ス 局 長		渡	部	厚	志
交 通 局 長		三	島	康	夫
市立病院院長		紀	川	純	三

〔午前 9 時 58 分開議〕

○比良委員長 これより、予算委員会を開きます。
本日の審査順序につきましては、お手元にお配りしております案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○比良委員長 御異議がないようですので、そのように決定いたします。

議 第36号「令和 2 年度松江市一般会計補正予算（第11号）」
議 第47号「令和 3 年度松江市一般会計予算」

議 第48号「令和 3 年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」
議 第49号「令和 3 年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」
議 第50号「令和 3 年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」
議 第51号「令和 3 年度松江市介護保険事業特別会計予算」
議 第52号「令和 3 年度松江市企業団地事業特別会計予算」
議 第53号「令和 3 年度松江市公園墓地事業特別会計予算」
議 第54号「令和 3 年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」
議 第55号「令和 3 年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」
議 第56号「令和 3 年度松江市水道事業会計予算」
議 第57号「令和 3 年度松江市下水道事業会計予算」
議 第58号「令和 3 年度松江市ガス事業会計予算」
議 第59号「令和 3 年度松江市交通事業会計予算」
議 第60号「令和 3 年度松江市病院事業会計予算」

承認第 1 号「専決処分の報告について（令和 2 年度松江市一般会計補正予算（第10号）」

○比良委員長 議第36号「令和 2 年度松江市一般会計補正予算（第11号）」、議第47号「令和 3 年度松江市一般会計予算」から議第60号「令和 3 年度松江市病院事業会計予算」、以上議案15件及び承認第 1 号「専決処分の報告について」を一括して議題といたします。

各分科会における審査について、それぞれ分科会長の報告を求めます。

三島伸夫総務分科会長。

〔三島伸夫委員登壇〕

○三島（伸）総務分科会長 おはようございます。

早速報告をいたします。

予算委員会から総務分科会に分担、委託されました議案 7 件につきまして、3 月 5 日及び 3 月 8 日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第36号「令和 2 年度 松江市一般会計補正予算（第11号）」中は、質疑において主なものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する質疑に対し、執行部より、令和 2 年度の当該交付金の予算計上額は、第11号補正を加え、総額24億305万9,000円である。当該交付金については、市独自の緊急事態宣言等の発令の条件はない。協力要請推進枠を活用した飲食店への協力金については、県が国に要請した上で、国が認めたものについて交付されることになっている。本市としては、国の補正予算に呼応した対応を取ることで、効

果を最大限に発揮したいと考えており、島根県による感染拡大防止策や追加支援に関する要望が実現した際も、さらに効果を高めるため、一緒になって取り組んでいきたいと考えている。なお、本市において、当該交付金を一般の業務に振り替えて充当している事例はない。

次に、新庁舎整備事業の増額補正については、工事開始に伴う電源等の引き込み変更に係る移設補償費、広報のための新聞折り込みチラシや市報記事の追加に関する経費、また、会計年度任用職員の報酬が主なものであるなどの答弁がありました。

次に、議第47号「令和3年度松江市一般会計予算」中は、質疑において主なものとして、新年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が想定されているが、これまで島根県と市町村間において当該交付金の配分が大きく異なる中で、市町村に対し様々な負担を求められていることを憂慮している。そうした状況について見解を伺うとの質疑に対し、執行部より、コロナ対策をはじめ、島根県から市町村に対し、人的・金銭的負担を求める事案が散見されることについて、事前に同意を得ていただくよう求めているが、十分に調整がなされていないのが実態である。今年度のところでは、島根県は市町村課、市町村側は県市長会が窓口となったので、今後はより踏み込んだ調整をしていきたいと考えている。

次に、地域版（自後訂正）まちづくり総合戦略事業費補助金については、比較的イベント的な取り組みが多いように感じるが、それぞれの地域としっかりと連携を取り、より地域が人口減少対策に取り組める形にしていきたいが見解を伺うとの質疑に対し、執行部より、まちづくり総合戦略は、現在29地区のうち15地区で策定され、今年度は6地区で補助制度を活用していただいている。今年度からは、複数公民館区による協働事業や若年層による事業など補助金を5つに細分化し、より利用しやすい制度にしたところである。今議会では、文化力を生かしたまちづくり条例を提案しているが、世代を超えて地域で行われている様々な伝統行事などにも本事業を活用していただくことができるのではないかと考えている。今後も様々な相談を通じ、人口減少対策につながる事業がどのようなものなのか、共創・協働の観点で地域と一緒に検討していきたい。

次に、風水害と原子力災害の複合災害が発生し、庁舎に浸水被害が生じた場合、災害対策本部の設置に影響はないか、またどのように新年度予算に反映されているかとの質疑に対し、執行部より、庁舎において、本部機能が果たせないと判断された場合、既に原子力防災用の陽圧化の整備が完成している消防本部の施設内に災害対策本部機能に移して実施することとなる。陽圧化の整備は終了しているため、現在は防災資機材の備蓄などの経費を年次的に予算化している。

次に、住民情報系システム管理運営費に、継続的

に財政負担が生じているとされているが、その内容について、また、そのほか松江市のセキュリティの課題は何かとの質疑に対し、執行部より、住民情報系システムをはじめ、毎年のようにシステム改修が生じているが、一方で、年々国の補助金は減少している。マイナンバー制度は、国の制度として始まったものであり、国に対して財政的支援を求めているものである。セキュリティの課題としては、松江市のネットワークシステムは、インターネット系、住民票や税関係で使用するマイナンバー系、行政専用のネットワークであるL G W A N系の3つに分かれているが、3つのシステムが分離していることにより、インターネットを活用して執務室以外で行うことのできる業務が限られている。コロナ禍で社会的にテレワークが進む中、セキュリティ上の問題を今後どのように解決するかが課題となっていると感じているなどの答弁がありました。

次に、議第48号「令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、人間ドック助成事業について、今年度低所得者層で受診率が倍増するなどの効果が見られたが、最新の状況を伺うとの質疑に対し、執行部より、令和3年度の人間ドックの申込状況を集計したところ、所得額600万円以上の方の受診率は約20%、所得額200万円以上の方は同じく24.3%、非課税の方は同じく5.3%と、前年度と同様の数値となっており、効果が継続していると考えているなどの答弁がありました。

次に、議第53号「令和3年度松江市公園墓地事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、本市の墓地事業については、公園墓地の今後の整備計画や傾斜が大きい箇所はどう対応していくか、また、南北霊苑の老朽化など様々な課題を抱えているところである。合葬式墓地については、数年をかけて他自治体への調査や市内の寺院に対してアンケート調査を行っており、その結果を踏まえて令和3年度は、整備に向けた計画を立てていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議第54号「令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、当該財産区を廃止の方向で整理していきたい旨、地元管理会に対して引き続きお話をしている。昨年12月に3分の1の委員が交代されたため、新しい委員への経過説明をはじめ一層丁寧な説明を続けていきたいとの答弁がありました。

次に、議第49号「令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」、議第50号「令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」、以上の2件は、質疑はありませんでした。

以上で 総務分科会の報告を終わります。

○比良委員長 分科会長、3ページ、「地域版」だから。

○三島（伸）総務分科会長 訂正します。「地域版まちづくり総合戦略」を言い間違えました。「地域

版」でございます。

○比良委員長 これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これをもって総務分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

米田ときこ教育民生分科会長。

〔米田ときこ委員登壇〕

○米田教育民生分科会長 おはようございます。

予算委員会から、教育民生分科会に分担、委託されました議案6件につきまして、3月5日及び8日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、議第36号「令和2年度松江市一般会計補正予算（第11号）」中の質疑で主なものは、学校の水栓のレバーハンドル化と児童の水栓の使用による密の対策状況についての質疑に対し、執行部より、学校の新型コロナウイルス感染症対策として、国の2次補正による補助金を活用して学校の水栓をレバー式に交換を進めており、今年度は約1,000か所、市立学校全体で12.5%の改修を行っている。さらに国の第3次補正による補助金を活用して繰越明許費補正を行い、来年度には市立学校全体で約5,800か所、61.5%まで改修を行っていきたい。また、児童・生徒が水栓を使用する場合は間隔を開けて並ぶなどの工夫を行い、密を回避している。

次に、出雲かんべの里、工芸館のリニューアルの建築工事がまだ終わっていないようだが、今年度中に竣工するのかという質疑に対し、執行部より、この工事は今月26日に工事が完了し、年度内に竣工検査の予定としている。

次に、環境創造・子ども未来基金積立金の積立金総額と充当先についての質疑に対し、執行部より、令和2年度末の基金残高が約400万円となっている。充当先については、母衣小学校の図書に基金を取り崩して充当するところであるなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第47号「令和3年度松江市一般会計予算」中の質疑で主なものは、旧南学校給食センター跡地の売却についての質疑に対し、執行部より、旧南学校給食センター跡地の売却については、確定測量や不動産鑑定を行い、来年度に公売することとしている。

次に、新年度予算における学校教育、特別支援教育等に対する人的配置についての質疑に対し、執行部より、学校教育関係では、小学校の外国語教育を推進するために今年度途中で配置した小学校外国語授業教員サポーターを継続して来年度も配置する予定としている。また、子どもと親の相談員については、1名増やし10名配置することを計画している。特別支援学級介助員については、特別支援学級の在籍児童生徒数の増加に対応するための介助員を2名増員することとしている。

次に、新年度における学校で配置すべき常勤講

師の状況についての質疑に対し、執行部より、新年度の配置については確定をしていないが、令和2年度については、本来配置すべき常勤講師12名は配置できていないため非常勤講師を代替配置している。

次に、サポートワーカーの人材不足及び配置についての質疑に対し、執行部より、サポートワーカーの人材不足については、会計年度任用職員として、公募により学校教職員を退職された方や福祉関係の経験のある方などの人材確保ができる見通しである。また、今後の配置については、不登校、問題行動の状況により検討する。各学校からの配置希望は、近年増加傾向にある。

次に、自閉症、情緒障がい児童生徒数の増加についての質疑に対し、執行部より、自閉症・情緒障がい特別支援学級については、医師の診断があり、支援の必要な児童生徒が在籍している。増加の要因としては、早い時期から気づいて、子どもの将来の自立や社会参加に向けた理解が進む中で、対象の児童生徒数が増加しているものと分析している。

次に、コミュニティ・スクール推進事業についての質疑に対し、執行部より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置が努力義務化されたことに伴い、既に全国の公立小・中・義務教育学校の約30%が設置している状況である。地域とともにある学校づくりなどを目指すもので、令和4年度までに松江市全ての学校に設置する予定である。

次に、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業についての質疑に対し、執行部より、今年度は意思疎通支援者の養成講座を初めて開催し、10名の方が研修を受講され終了された。今後は個人派遣に向け調整していくが、失語症者によって失語症の症状は様々であり、すぐに個人派遣につなげることができない。従って、来年度では養成講座修了者の方をだんだんトークの会（当事者の会）へ派遣をさせていただき、十分なコミュニケーションを通じ、スキルの向上を図り、今後それぞれの失語症者に適した支援ができるようマッチングにつなげていきたいと考えている。

次に、避難行動要支援者支援システムの更新の内容についての質疑に対し、執行部より、今回のシステム更新により、名簿情報の更新頻度を年1回から月1回に変更するもので、避難支援等関係者に対し、避難行動要支援者の名簿情報に併せて位置情報を提供するものである。

次に、成年後見制度における中核機関の設置に関する事業効果についての質疑に対し、執行部より、現在、家庭裁判所からの成年後見人の推薦依頼に対し、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職で組織する松江後見センターが推薦をしている。来年度からは制度の利用促進を図るため中核機関で総合的な相談の受付をし、推薦依頼がなくても、申し立てにあわせて推薦を行っていくことにより、

相談から申し立てまで一貫的に支援していきたいと考えている。

次に、産後ケア事業における宿泊型についての質疑に対し、執行部より、宿泊型については、病院、ホテルなどで宿泊をして産後のサポートを受ける事業であり、本市においては、今後ニーズ調査等を踏まえながら、必要であれば検討してまいりたい。

次に、産後ケア事業の事業費が増えている理由についての質疑に対し、執行部より、今年度まではデイサービス型の産後ケア事業を松江赤十字病院と松江市立病院に委託して実施してきたところである。新年度はこれに加えて、助産師が利用対象者の自宅を訪問して支援を行う訪問型産後ケア事業を開始する予定としており、事業費が増えている。

次に、産後うつ状況についての質疑に対し、執行部より、市内の産後うつの罹患率については、把握していないが、スクリーニングにおいて産後うつの質問票により調査したところ、5%から6%の方が産後うつの傾向がある。

次に、妊婦・パートナー歯科検診事業費についての質疑に対し、執行部より、妊婦とそのパートナーも一緒になって、自身と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康を守るための意識づけをすることが重要であると考えている。特に、歯科医師会の先生方とかかりつけ歯科医を持つ人の割合の向上について協議しており、この事業により、かかりつけ歯科医を持ち、口腔ケアの意識づけにつながるのではないかと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第60号「令和3年度松江市病院事業会計予算」の質疑で主なもの、ダビンチ手術の実績についての質疑に対し、執行部より、前立腺がんの患者の手術を主に行っており、年間で約25症例となっている。

次に、入院する子どもが減っているが、今後の見込みはどうかとの質疑に対し、執行部より、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どものマスクの着用が学校や日常生活の中で習慣化できており、感染症による患者が激減している。よいことであるが、来年度についてもしばらくこのような状態が続くものと見込んでいる。

次に、今後のがん治療の状況についての質疑に対し、執行部より、上期における高度医療機器のサイバーナイフやトゥルービームの稼働に関しては、13%の落ち込みであったが、下期に入り通常の診療、がん検診等も再開した関係もあり、現在はかなり戻ってきている状況である。特に、がんの化学療法については、反対に10%の伸びを示しているところである。

松江市の新型コロナウイルスの現状と今後の見込みについての質疑に対し、執行部より、松江市においてはこれまで何回かクラスターが発生したが、医師会や保健所の対応が非常に早く、周辺のPCR検査がうまくいっており、医療機関との連携も図ることができた。クラスター発生の端緒を捉え

て、早急に対策を講ずることで感染拡大を抑え込めることができた。感染経路は、90%以上が他県に行ったか、県外からの持ち込みであり、そこを抑えることでうまくコントロールできており、現在、松江市内の感染状況は落ち着いているところである。また、今後の見込みについては、県外の方との接触を控えるという前提で、今の状態が続いていけば、ワクチン接種が終わる頃には、乗り切ることができるのではないかと考えている。

次に、医療外収益の補助金が前年度と比較してかなり増加しているが、確定した額であるのかとの質疑に対し、執行部より、当院は新型コロナウイルス感染症重点医療機関であり、1病棟を専用病棟として患者受入体制を整備している。来年度も国からの支援金を受けることが確定しており、新年度予算に計上させていただいたなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第51号「令和3年度松江市介護保険事業特別会計予算」、及び議第55号「令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」、並びに承認第1号「専決処分の報告について（令和2年度松江市一般会計補正予算（第10号）」）では、それぞれ質疑はありませんでした。

以上で、教育民生分科会の報告を終わります。

○比良委員長 これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これをもって教育民生分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

長谷川修二経済分科会長。

〔長谷川修二委員登壇〕

○長谷川経済分科会長 予算委員会から、経済分科会に分担、委託されました議案5件につきまして、3月9日、10日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第36号「令和2年度松江市一般会計補正予算（第11号）」中は、質疑において主なものとして、玉造温泉ゆ〜ゆへの指定管理料の補填と、施設の今後の方向性についての質疑に対し、玉造温泉ゆ〜ゆは、平成8年にできた施設であり、漏水などの老朽化が進んでいる。今後10年程度運営を続けようとする、大規模改修が必要となり、改修に2億円程度かかるような状況である。このような状況から、廃止を視野に入れながら今後の方向性を考える必要が出てきているが、まずは、当面運営を続ける必要もあることから、コロナによる減収分を補填するものであるとの答弁があり、また、新たな営業スタイル転換支援事業の事業者の取組内容についての質疑に対し、飲食サービス業では、仕切板の設置などの感染症防止対策や、新たに弁当の販売を始めるなどの事業転換に取り組まれている。また、製造業においては、機械金属加工では、より幅広い業種や地域からの受注の取組、食品加工では、インターネット販売に対応した商品開発など

の構築、研究開発では、新事業分野の開拓などの取組があるとの答弁がありました。

また、沖泊漁港の工事の中止についての質疑に対し、今年度、沖泊漁港の物揚げ場の老朽化に伴う工事を行う予定だったが、修繕範囲が当初の計画より拡大しており、工事費が予算よりも高額となることから、今年度は中止し、来年度に施工する予定としているとの答弁があり、また、テイクアウト・デリバリー応援事業についての質疑に対し、まっえウチメシグルメには、既に141店舗が登録されている。感染リスクを下げながら飲食、会食を楽しむための5か条について、飲食店の皆さんや市民の皆さんのご協力をいただき、安心安全に飲食店を利用していただくのと併せて、まっえウチメシグルメも利用していただき、飲食店全体の活性化を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、製造業緊急販路拡大等支援事業費についての質疑に対し、9月補正時点では50件を見込んでいたが、現在105件の申請や相談をいただいております、今回の補正で全ての案件について対応できるのではないかと考えている。また、現在の経営状況については、農業機械を含む一般機械関係は、海外向けの量販機種などを中心に増産体制を取るなど持ち直してきている状況であり、食品製造関係も、内食事業に係る商品は堅調に推移している。観光関係は、Go To キャンペーンもあり一時持ち直していたが、現状の緊急事態宣言下においては、大変厳しい状況が続いていると聞いているとの答弁がありました。

議第47号「令和3年度松江市一般会計予算」中は、質疑において主なものとして、農林水産業に関するものとしては、ジビエの利用と加工施設についての質疑に対し、ここ数年、加工施設の稼働率が低いと言われており、来年度は、ジビエの需要を掘り起こすための、PRやイベント等を開催していきたいとの答弁があり、また、松江森林組合新規作業員についての質疑に対し、新規就業者を増やすために、森林環境譲与税を活用した松江市独自の新規作業員への助成や、入職後の定着確保も大事であることから、通年で就労された作業員に対しての助成などを実施しており、今後も松江森林組合と密に連携をとっていきたいとの答弁があり、また、令和3年度の水稲等の作付、転作状況についての質疑に対し、水稲の作付については、松江管内、くにびき管内は農業者の希望通り作付していただける状況であり、飼料用米やWCSの作付け減や、島根県の推進6品目への転作意向については、今のところ伺っていないとの答弁がありました。

商工業、定住に関するものとしては、MATSUE起業エコシステム調査の事業概要についての質疑に対し、学校における起業家教育の実態や効果について検証し、また、起業を経験された方や学生などと交流を図りながら、松江らしい支援のあり方、コミュニティ拠点のあり方を検討していきたいと

考えている。先進地事例調査については、今後、調査自治体を検討するとの答弁があり、また、ファンクラブアプリの今後の方向性についての質疑に対し、県外でも松江市の企業情報などがタイムリーに分かるという点を強くPRし、学生を中心に、市民や松江会会員等に対してアプリの登録を今後もお願いしていく。また、コンテンツについては、市が持っている行政情報と民間企業が持っているPR情報をうまく融合できるよう、民間企業と協議をしているところである。また、操作性の機能改善については、来年度行う予定であるとの答弁があり、また、南殿町の拠点となるカラコロ工房の基本構想についての質疑に対し、南殿町の通りの魅力化を考えたときに、カラコロ工房については、市が事業主体となりエリアビジョンを活かすような拠点化を図るべきであると考えている。来年度、基本構想の作成に着手したいと考えているとの答弁がありました。

観光に関するものとしては、松江しんじ湖温泉開湯50周年事業についての質疑に対し、この事業を機会にしんじ湖温泉のブランド力を上げていきたいということで、地域の方と実行委員会を作り事業を行っていく。まずは、しんじ湖温泉の価値や魅力を地元の方や市民の方に分かっていただき、それに合わせてブランディング活動やプロモーションを順次開始していきたい。また、出雲大社へのアクセスのよさといった部分もアピールしていきたいとの答弁があり、また、水郷祭やそのほかのイベントについての質疑に対し、来年度の水郷祭については、開催候補日として9月11日、12日が決まっており、それに向けて現在各種調整中である。例年のような水郷祭が開催できないとなった場合には、ほかの方法も視野に入れて協議中である。そのほか国際文化観光都市70周年記念事業や佐陀神能ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念事業などの、そのほかの事業については、タイミングを見ながら、何ができるかを考え、感染予防対策を取ったうえでやっていきたいとの答弁がありました。

議第52号「令和3年度松江市企業団地事業特別会計予算」は、質疑において主なものとして、掛屋干拓工業団地の舗装工事についての質疑に対し、造成工事の期間については、盛土に4か月、放置期間が約20か月、その後整地し建設という流れになるため、全体で約27か月かかる試算である。実施時期や事業費については未定であるとの答弁があり、また、第二内陸工業団地の残区画についての質疑に対し、商談中の7区画については、前向きな意向を示しておられるので、早期の売却に向けて今後も定期的に訪問し、状況を確認していきたいとの答弁がありました。

議第58号「令和3年度松江市ガス事業会計予算」の質疑では、紙上ガス展による売り上げ増加の要因についての質疑に対し、従来のガス展に比べ、申込期間を長くしたこと、パンフレットを各家庭に配布したことで販売価格などの周知ができたこと

が大きな要因であると考えたとの答弁があり、また、計画的な設備投資についての質疑に対し、まずは、安心安全の供給ということが第一であるので、経年管対策を重点的に行っていきたいとの答弁がありました。

また、一般管理費の委託料の内容についての質疑に対し、弁護士の顧問料、また、給与システムや業務用ネットワークのウイルス対策費用などであり、弁護士へのあっせんの着手料や旅費などは含まれていない。これらの費用については発生した段階で計上する予定であり、当初予算には計上していないとの答弁がありました。

議第59号「令和3年度松江市交通事業会計予算」は、質疑において主なものとして、交通系ＩＣカードに係る経費についての質疑に対し、導入経費に総額1億8,800万円、導入後の機器保守料に約700万円を見込んでいるところであるとの答弁がありました。

以上で、経済分科会の報告を終わります。

○比良委員長 これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これをもって経済分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

細木明美建設環境分科会長。

〔細木明美委員登壇〕

○細木建設環境分科会長 予算委員会において、建設環境分科会に分担、委託されました議案4件につきまして、3月9日、10日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第36号「令和2年度松江市一般会計補正予算（第11号）」中では、質疑において主なものとして、地域ネットワーク道路整備事業費の増額についての質疑に対し、執行部より、雑賀町の市道田中2号線整備事業について、国からの交付金の追加交付を受け、また、嫁島高架橋改修事業について、国の補正予算により増額をするもので、いずれも令和3年度に予定していた事業を令和2年度に前倒して実施するものであるとの答弁がありました。

また、公園施設整備事業費の増額についての質疑に対し、執行部より、国の令和2年度補正に呼応して、北公園をはじめ8公園の遊具8基を年度を前倒して改修するものである。事業費の主な内訳は、北公園が約1,600万円、美保関運動公園の複合遊具が880万円、玉湯町の空口公園の複合遊具が約900万円などである。その財源については、防災・安全交付金を活用し、1,700万円余りを充当しているとの答弁がありました。

議第47号「令和3年度松江市一般会計予算」中では、質疑において主なものとして、2世帯から4世帯まででごみ集積施設を設置する場合の補助金についての質疑に対し、執行部より、1世帯当たり1万2,000円を補助上限額とする制度をこのたび新設することで、施設を設置しやすい環境を作り、ご

み収集の効率化を図っていきたいとの答弁がありました。

また、来年度が3年計画の3年目にあたる、まちのReeproject事業についての質疑に対し、執行部より、1年目はトレジャーハンティングとして、エリアのビジョンを提案するワークショップを実施し、人材を発掘した。2年目にあたる今年度に引き続き、3年目となる来年度も具体の遊休不動産の活用を目指した事業提案をしてもらうリノベーションスクールというワークショップを実施する。地域の人材育成や活性化を目指し、最終年としてしっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。

都市計画道路の見直しについての質疑に対し、執行部より、松江北道路のルートが明らかになったことを受けて、令和3年度は北循環線の未整備区間のルート見直しの検討に着手することとしている。今後は長期未着手の都市計画道路の路線ごとに再度の検証を行うとともに、市内の渋滞状況や災害時の幹線道路のルートの確保状況、現況道路網の機能や状況などを総合的に勘案して検討を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

木幡家住宅の保存修理事業についての質疑に対し、執行部より、第1期事業として、令和元年度から令和4年度にかけて蔵4棟の保存修理を行っている。国と県の補助金を受けて行う建物自体の保存修理事業と市が単独で補助をする保存活用計画策定事業がある。第1期事業の建物の保存修理事業にかかる総事業費は2億3,742万円、保存活用計画の策定事業にかかる総事業費は184万2,000円である。令和3年度の松江市の事業費としては、建物の保存修理に関する補助金として273万2,000円、保存活用計画の策定事業に関する補助金として46万円を計上している。令和2年度から令和3年度にかけて保存活用計画を策定しており、木幡家住宅の保存修理をした後には、歴史資源を紹介するなど、まちの活性化につながるような取り組みをしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、大橋川改修事業にかかる白潟地区の用地買収の進捗についての質疑に対し、執行部より、現在の用地取得率は約73%となっており、残る事業者の方には要望を聞くなど、引き続き丁寧な対応を心がけてまいりたいとの答弁がありました。

また、道路側溝等の整備について地域から提出される要望と、その対応の状況についての質疑に対し、執行部より、毎年およそ500か所の要望が地域から提出されており、次年度に対応できるのはおよそ50%程度となっているとの答弁がありました。

子どもたちを守る交通安全対策事業についての質疑に対し、執行部より、未就学児が日常的に移動する経路等の交通安全対策については、総数74か所のうち59か所について令和2年度中に完了する見込みであり、残る15か所について令和3年度内

に完了する予定としているとの答弁がありました。

議第56号「令和3年度松江市水道事業会計予算」では、質疑において主なものとして、建設改良に伴う事業投資額の計画について、以前に10年で200億円、現在は10年で300億円としているが、その進捗状況はどうかとの質疑に対し、執行部より、おおむね計画どおり年次的に事業投資しているものと考えているとの答弁がありました。

また、受水量についての質疑に対し、執行部より、飯梨川水道と斐伊川水道からの受水は、島根県との契約水量に基づくものである。契約にかかる受水量の見込みは、受水量と自己水源から配水できる量の過去のデータ等をもとに3年ごとに適切に算出しているとの答弁がありました。

議第57号「令和3年度松江市下水道事業会計予算」では、質疑において主なものとして、流域下水道事業の建設負担金についての質疑に対し、執行部より、島根県が実施する流域下水道施設の建設工事に対する負担金であり、負担金の多くが宍道湖東部浄化センターの機器更新等に当たるものであるとの答弁がありました。

宍道地区の農業集落排水処理施設の統廃合についての質疑に対し、執行部より、来年度は南城地区を接続する予定で、その後は年に1施設ずつのペースで進め、宍道町全体で4地区の統廃合を行う計画としているとの答弁がありました。

また、工事発注時期の平準化についての質疑に対し、執行部より、農業集落排水処理施設の統廃合やマンホールの浮上防止対策工事など、年次計画を立てて事業に取り組むことで工事発注時期の平準化に努めたいとの答弁がありました。

以上で、建設環境分科会の報告を終わります。

○比良委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これをもって建設環境分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

討論、採決については議案番号順に1件ずつ行います。

初めに、議第36号「令和2年度松江市一般会計補正予算（第11号）」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第36号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第36号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号「令和3年度松江市一般会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 共産党市議団の吉儀敬子でございます。

議第47号 令和3年度松江市一般会計について、反対の立場で討論いたします。

コロナ感染症という新たな感染症との戦いを引き続き強いられるという中での予算編成でありまして、御苦勞も多かったと推察いたします。

評価すべき点としては、不妊治療の市独自支援が手厚くなったこと、産後ケア事業の内容のきめ細かな対応、産婦の二度の健診の追加は、新たな命の誕生を市としてしっかりと応援しようという姿勢の表れとして評価をするものでございます。

しかし、1点目として、原発交付金の使途が経常経費に充てられていること。

2点目に、保育所・児童クラブの待機児童解消が追いついていないこと。

3点目に、特定の市民団体への優遇補助金の問題。

4点目に、市民の情報管理を目的とするマイナンバーカード普及拡大の予算であるという4つの理由で反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

太田委員。

○太田委員 公明クラブの太田哲でございます。

会派を代表して、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

歳入については、市税収入の減少、地方交付税の減額などを見越し、財政調整基金の取崩し、臨財債、減収補填債の発行などで必要な予算を確保するなど、厳しい中で工夫された歳入確保に努められました。

歳出については、国の令和2年度第3次補正と連動し、感染症拡大防止や人口減少対策、子育て支援の充実などの事業が計上されております。

以上、速やかな事業執行をお願いし、議第47号は賛成といたします。

なお、新型コロナウイルス感染症による景気が悪化しております。特に、観光関連産業や飲食店業界、また中小製造業など影響が大きいと思われます。国の経済対策を注視し、適切な対応をお願いし、討論といたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津（直）委員 賛成の立場で討論いたします。

これについて、骨格予算ではありますが、必要な予算が措置されております。また、必然的に子育ての経費、まちづくりに対する総合的な経費も含まれておりますし、コロナ対策の予算も入っておりますので、これについては、適切な事業執行を早期に望み賛成といたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第47号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって議第47号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号「令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 第48号 令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計予算について反対の立場で討論いたします。

保険料を引下げられたことは大変評価をいたします。しかしながら、短期保険証、資格証の発行により、加入者が医療から遠ざけられています。均等割の減免、医療費窓口負担減免を実施すべきであり、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津(直)委員 賛成の立場で討論いたします。

国保会計については、変わらず安定的な国保の会計の運営が必要であり、引下げられたことと市民の皆さんの負担が下がること、十二分に対応していただいて、安定的な運営を行っていただいているものと思いますので賛成をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第48号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって議第48号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号「令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第49号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第49号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号「令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 共産党市議団の吉儀敬子でございます。

議第50号「令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」について、反対の立場で討論いたします。

75歳になると、独立した保険への加入により、保険料が払えず、年金が差押えられるという実態があり、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津(直)委員 これについても世代間の平等性、公平公正な負担、安定的な運営がなされておりますので、賛成いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第50号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって議第50号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号「令和3年度松江市介護保険事業特別会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 吉儀敬子でございます。

議第51号「令和3年度松江市介護保険事業特別会計予算」については、反対の立場で討論いたします。

第8期の介護保険事業の初年度でありまして、介護保険料値上げを含む予算であり、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津(直)委員 賛成の立場で討論いたします。

これも必然的に負担が増える介護保険ですけれども、しっかりと安定的な介護保険事業を行っていただかなきゃならないので、この事業の予算で賛成いたしたいと思います。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第51号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって議第51号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第52号「令和3年度松江市企業団地事業特別会計予算」についての討論に入ります。意見は

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第52号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第52号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第53号「令和3年度松江市公園墓地事業特別会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第53号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第53号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第54号「令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第54号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第54号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第55号「令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第55号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第55号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第56号「令和3年度松江市水道事業会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 反対の立場で討論いたします。第56

号 令和3年度松江市水道事業会計予算です。

県営水道事業の過大な見積りによる資本費負担のしかかり、水道料を押し上げておりますけれども、地下水対策とか、滞納者に対する配慮、努力はされておりますけれども、水道料の未納者1,000人以上に及びます。値下げを求める声が多く、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津(直)委員 賛成の立場で討論いたします。

水道は言うまでもなく、市民の大切なインフラでございます。安定的に供給、また運営していただける予算となっておりますので賛成といたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第56号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって議第56号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号「令和3年度松江市下水道事業会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第57号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第57号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第58号「令和3年度松江市ガス事業会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 第58号 令和3年度松江市ガス事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

労使関係の不正常な事態の解消のため、東京からの弁護士で対応する予算が組まれています。民営化について、職員間で十分な理解を得るべきであり、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津(直)委員 ガス事業会計について、賛成の立場で討論いたします。

供給戸数が減るわけですが、ガス展などの販売等で、様々に売上げの努力の跡が見られる予算となっておりますので、賛成といたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第58号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって議第58号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号「令和3年度松江市交通事業会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第59号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって議第59号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号「令和3年度松江市病院事業会計予算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀議員。

○吉儀委員 第60号 令和3年度松江市病院事業会計については、反対討論いたします。

本当にコロナ感染症の最前線で市民の命を守るために奮闘されていることに心から敬意を表しますが、時間外選定療養費と初診時選定療養費、これは市民をますます病院から遠ざけるものでありまして、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津(直)委員 病院の事業会計ですけれども、賛成の立場で討論をしたいと思います。

コロナ禍で、非常に大変厳しい運営となっているわけですが、しっかりと経営マネジメントもされた予算措置がされていると思いますので、賛成といたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第60号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって議第60号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、承認第1号「専決処分の報告について(令和2年度松江市一般会計補正予算(第10号))」につ

いての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより承認第1号を採決いたします。

本案について承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって承認第1号は、承認すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

これにて予算委員会を閉会いたします。

〔午前11時04分閉会〕